

## 北名古屋市物品等電子入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、北名古屋市が、北名古屋市契約規則（平成18年北名古屋市規則第40号。以下「契約規則」という。）及びあいち電子調達共同システム（物品等）利用規約の規定に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(優先順位)

第2条 この要領の規定は、電子入札において北名古屋市入札心得書に優先する。ただし、この要領に規定のない事項は北名古屋市入札心得書の規定を準用する。

(定義)

第3条 この要領及び電子入札において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) あいち電子調達共同システム（物品等）

愛知県及び愛知県内の市町村等が共同で運営する情報システムで、入札参加資格申請システム、電子入札システム及び入札情報サービスシステムにより構成され、入札参加資格申請及び電子入札をインターネットを利用して行う情報システムの総称をいう。

(2) 入札参加資格申請システム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、物品の製造、販売及び役務の提供等に係る入札（見積りを含む。以下同じ。）に参加するための入札参加資格申請等に関する事務手続を処理するものをいう。

(3) 電子入札システム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、入札に関する事務手続を処理するものをいう。

(4) 入札情報サービスシステム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、入札に関する情報を閲覧することができるものをいう。

(5) 電子入札

電子入札システムを利用して執行する入札をいう。

(6) 紙入札

電子入札によらず書面により執行する入札をいう。

(7) オープンカウンタ（公開見積競争）

電子入札システムにより案件を公開し、一定の資格を有する不特定多数の者から見積書の提出を受け、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者との間に契約を締結する契約方式をいう。

(8) ICカード

電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務

大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカードをいう。

(9) ID

電子入札に参加しようとする者が、入札参加資格申請システムにより、入札参加資格申請を行い、資格認定後、交付される識別符号をいう。

(10) 契約担当者

契約規則第2条第1号に規定するものをいう。

(11) 電子くじ

電子入札において、2者以上の者が落札となるべき価格の入札を同価でしたときに、電子入札システムの機能を使用して落札者を決定する仕組みをいう。

(電子入札の対象)

第4条 電子入札を実施する入札方式は次のとおりとする。

区分	入札方式
物品購入 物品借入 その他委託（設計、測量、建設コンサルタント等業務を除く。）	一般競争入札 指名競争入札 オープンカウンタ（公開見積競争）

2 この要領により実施する対象は、業者選定審査委員会において決定する。

(電子入札システムの利用)

第5条 電子入札システムを利用しようとする者は、入札参加資格申請システムにより競争入札参加資格の申請を行い、資格認定を受けなければならない。

2 前項の規定により資格認定を受けた者は、必要に応じ入札参加資格申請システムより交付されるID、初期パスワード及び初期見積用暗証番号を使用して電子入札システムにログインし、初期パスワード及び初期見積用暗証番号を変更しなければならない。ただし、入札参加資格申請システムにより初期パスワードを変更している場合は、再度のパスワードの変更は要しない。

(ICカードの登録)

第6条 電子入札システムにより競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、電子入札システムにICカードの登録を行わなければならない。

2 電子入札システムにより競争入札に参加しようとする者は、登録済みのICカードが失効した場合又はICカードを更新した場合、次の各号によりICカードの登録を行わなければならない。

(1) 登録済みのICカードが失効した場合

新たに取得したICカードにより再度ICカードの登録を行う。

(2) ICカードを更新した場合

登録済みのICカード及び新たに取得したICカードを用いてICカードの更新の登録を行う。

(ICカードの名義人)

第7条 ICカードの名義人は、北名古屋市の競争入札等参加資格者名簿に登録された個人又は法人の代表者とする。ただし、法人の代表者から北名古屋市の入札に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、受任者とする。

2 ICカードの名義人に変更の事由が発生した場合は、入札参加資格申請システムによりその変更の手続きを行うとともに、前条第2項第2号の方法により新たな名義人のICカードに更新しなければならない。

3 入札参加者が、ICカードの不正使用等（他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加し、又は参加しようとするをいう。以下同じ。）をした場合は、契約担当者は、次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定める取扱いができるものとする。

(1) 開札までに不正使用等が判明した場合

当該案件の入札参加資格取消。ただし、既に入札済みのものはその入札を無効とする。

(2) 落札決定後、契約締結前までに不正使用等が判明した場合

落札決定取消

(3) 契約締結後に不正使用等が判明した場合

契約解除

(案件登録等)

第8条 契約担当者は、電子入札を実施しようとするときは、案件の内容等を電子入札システムに登録し、公開するものとする。

(競争入札参加資格確認申請書の提出)

第9条 一般競争入札に参加しようとする者（以下「一般競争入札参加希望者」という。）は、電子入札システムにより電子署名及び電子証明書（以下「電子署名等」という。）を付した競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムに登録された様式（以下「システム様式」という。）による。）を申請期間内に契約担当者へ提出しなければならない。

(入札参加資格の確認)

第10条 契約担当者は、前条の競争入札参加資格確認申請書を受理したときは、入札参加資格者名簿等により参加資格の有無を確認し、その結果を記載した競争入札参加資格確認通知書（システム様式による。）を電子入札システムにより当該一般競争入札参加希望者に送付するものとする。

2 前項の競争入札参加資格確認通知書を受理した一般競争入札参加希望者は、その内容を確認しなければならない。

(指名の通知)

第11条 契約担当者は、指名競争入札を実施しようとするときは、指名通知書（システム様式による。）を電子入札システムにより指名した者に送付するものとする。

2 前項の指名通知書を受理した者は、当該指名通知書の内容を確認しなければならない。

(入札書の提出)

第12条 入札参加者は、入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に入札書（シ

システム様式により、見積書を含む。第22条に規定する再度入札にあては、再度入札書。以下同じ。)に必要な事項を入力し、電子署名等を付した上で、電子入札システムにより契約担当者に提出しなければならない。ただし、オープンカウンタ（公開見積競争）の場合は、電子署名等を付することに代えて、電子入札システムより見積用暗証番号を入力するものとする。

- 2 入札参加者は、パーソナルコンピュータ等の利用環境によるデータの送信時間を考慮し、余裕ある入札書の提出を行うよう努めるものとする。

（紙入札での参加）

第13条 電子入札において、入札参加者は、指名通知書を受理してから又は入札受付開始日時後に、紙入札での参加を希望する場合は、入札受付締切日時までに紙入札参加承認願（様式第1）を契約担当者に提出しなければならない。

- 2 契約担当者は、前項の紙入札参加承認願の提出があったときは、その内容を審査し、次の各号いずれかに該当し、かつ、入札手続の進行に支障を生じないと認められる場合に限り、承認するものとする。

- (1) ICカードの登録内容変更のため、ICカードの再取得の手続き中の場合
- (2) ICカードの破損等のため、ICカードの再取得の手続き中の場合
- (3) パーソナルコンピュータ等のシステム障害
- (4) 前各号に掲げるもののほか、入札参加者の責によらないやむを得ない理由があると認められる場合

- 3 契約担当者は、前項の審査の結果を、その入札参加者に紙入札審査結果通知書（様式第2）により通知するものとする。

- 4 第2項の規定により、紙入札での参加の承認を得た者（以下「紙入札参加者」という。）は、次の各号に掲げる事項について、当該各号に定める方法で紙入札を行うものとする。ただし、契約担当者が別に指定する場合は、この限りでない。

- (1) 使用する印鑑

契約の締結に使用する個人又は法人の代表者若しくは受任者の印鑑とする。

- (2) 書面による入札書

様式第3を使用する。

- (3) 書面による申請書の締切日時

電子入札における受付締切日時と同一とする。

- (4) 紙入札書の締切日時

電子入札における受付締切日時と同一とする。

- 5 紙入札参加者は、紙入札書に電子くじ番号（任意の3桁の数値）を記載して提出するものとする。なお、紙入札書に電子くじ番号の記入がない場合は、「999」と記載したものとみなす。

- 6 紙入札参加者が承認前に電子入札システムにより行った手続は有効なものとし、承認後の電子入札システムによる手続は認めないものとする。

(入札の辞退)

第14条 入札参加者が電子入札を辞退しようとする場合は、入札受付締切日時までに電子入札システムにより、契約担当者へ辞退届(システム様式による。)(第22条に規定する再度入札にあつては、再入札辞退届(システム様式による。))を提出するものとする。ただし、紙入札参加者が辞退しようとする場合は、入札受付締切日時までに契約担当者へ辞退届を提出するものとする。

2 前項規定にかかわらず、入札書を提出した後は、辞退することができない。

(電子入札の中止)

第15条 契約担当者は、入札を公正に執行することができないと認められる場合は、電子入札を中止することができる。

2 前項の規定により電子入札を中止したときは、契約担当者は、電子入札システムにより案件中止の登録を行うとともに、入札参加者にその旨を電子入札システムにより通知するものとする。

(入札参加資格の失効)

第16条 開札日において、北名古屋市指名停止措置要綱(平成25年北名古屋市告示第174号)に基づく指名停止、北名古屋市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成25年5月24日付け北名古屋市長・北名古屋市教育委員会教育長・愛知県西枇杷島警察署長締結)に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けている者は、当該案件の入札参加資格を失うものとする。

2 前項の規定により入札参加資格を失った者が既に入札書を提出していた場合は、当該入札書は無効とする。

(入札受付開始日時等の変更)

第17条 契約担当者は、案件の登録の後、特段の事情により入札受付開始日時、入札受付締切日時又は開札日時を変更する場合は、電子入札システムにより変更登録を行うとともに、入札参加者に対し、電子入札システムにより日時変更通知書(システム様式による。)を送付するものとする。

(開札)

第18条 開札は、当該入札事務に関係のない職員の立会いのうえで、開札予定日時後、速やかに行うものとする。

2 紙入札がある場合においては、契約担当者は、入札金額及び電子くじ番号を電子入札システムに入力し、速やかに電子入札システムにより一括開札を行うものとする。

3 前項の入力は、紙入札書の受付順に行うものとする。

4 入札参加者は、開札への立会を希望する場合は、立会うことができるものとする。

(電子くじによる落札者の決定)

第19条 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(落札者の決定の通知)

第20条 落札者を決定した場合は、契約担当者は入札参加者に対し、電子入札システム

により落札決定通知書（システム様式による。）を送付するものとする。

（保留の通知）

第21条 契約担当者は、開札後直ちに落札者を決定することができない場合は、入札参加者全員に対し、電子入札システムにより保留通知書（システム様式による。）を送付するものとする。

（再度入札）

第22条 開札をした場合において、全ての入札参加者の入札金額が予定価格の制限の範囲内がないとき（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札がないとき）は、再度入札を行うことができる。

2 再度入札の入札受付開始日時及び入札受付締切日時並びに開札日時は、案件ごとに契約担当者が定め、電子入札システムにより当該入札参加者に再入札通知書（システム様式による。）を送付するものとする。

3 再度入札の回数については、2回までの範囲内で案件ごとに契約担当者が定めるものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、オープンカウンタにおいては、再度見積りは実施しないこととする。

（不調）

第23条 契約担当者は、落札者がなく電子入札が不調となった場合においては、全ての入札参加者に対し、電子入札システムにより不調通知書（システム様式による。）を送付するものとする。

（無効）

第24条 次に掲げる入札書は、無効とする。

(1) 入札受付締切日時までに到着しない入札書

(2) 電子署名等のない入札書

2 同一案件において、電子入札システムによる入札書及び紙入札書の双方の提出をした場合は、いずれの入札も無効とする。

（紙入札参加者への通知）

第25条 紙入札参加者に対する第17条、第20条、第21条、第22条第2項及び第23条の通知は、口頭又は書面により行うものとする。

（入札結果の公表）

第26条 契約担当者は、電子入札システムにより電子入札を実施した場合は、その結果を入札情報サービスシステムにより公表するものとする。

（電子入札システムによる提出）

第27条 電子入札システムにより提出された競争入札参加資格確認申請書、入札書及び辞退届は、電子入札システムのサーバーに備えられた電子ファイルへ記録された時点で提出されたものとする。

2 入札参加者は、競争入札参加資格確認申請書、入札書及び辞退届の電子入札システムによる提出を当該入札参加者の使用するパーソナルコンピュータに表示される受診確認

通知画面により確認するものとし、確認後、当該画面を印刷するとともに、当該印刷物を保管するものとする。

(電子ファイルの提出)

第28条 入札参加者は、契約担当者へ資料を提出する場合は、原則として電子入札システムの添付機能を利用して電子ファイルにより提出するものとする。この場合において、電子ファイルの容量は3メガバイトを上限とする。

- 2 前項の電子ファイルについて、圧縮する場合の圧縮形式は、L Z H形式、Z I P形式又はC A B形式に限るものとする。
- 3 第1項の電子ファイルの作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は別表のとおりとする。
- 4 入札参加者は、ウイルス対策用のアプリケーションソフトを導入の上、常に最新のパターンファイルを適用して資料を作成するものとし、電子ファイルを添付する際には、ウイルス感染のチェックを行わなければならない。
- 5 契約担当者は、電子ファイルへのウイルス感染が判明した場合は、直ちにその資料の閲覧等を中止し、ウイルス感染している旨をその電子入札参加者に連絡し、警告するとともに、資料の提出方法等について協議するものとする。
- 6 前項に規定する協議による電子ファイルの再提出は、入札参加者において確実なウイルス駆除が可能と契約担当者が判断した場合に限り認めるものとする。
- 7 第5項に規定する協議により、電子ファイルの再提出ができない場合は、電子入札参加者は、契約担当者の指示するところにより、書面により資料を提出できるものとする。この場合において、提出期限は、特段の定めのない限り電子入札システムによる場合と同一とする。

(障害時等の対応)

第29条 第8条の規定により案件の内容等を登録した後、契約担当者が使用する電子入札システムの障害、天災、広域停電、通信障害によるネットワーク障害その他やむを得ない事情により、電子入札システムの利用が不能となった場合で、障害の復旧又は状況の改善が見込めず電子入札が実施できないと契約担当者が判断したときは、当該電子入札を中止し、又は紙入札へ変更することができる。

- 2 前項の規定により、電子入札を紙入札へ変更する場合は、契約担当者は当該電子入札の入札参加者全員に対し、電話等の確実な方法で次に掲げる事項を速やかに連絡するとともに、入札方法変更通知書(様式第4)により通知するものとする。
  - (1) 入札方法を紙入札に変更すること。
  - (2) 既に完了している電子入札システムによる手続は有効なものとして取り扱うこと。
  - (3) 既に送信された入札書は無効とすること。
  - (4) 既に入札書を送信した者は、改めて書面により入札書を提出しなければならないこと。
  - (5) 紙入札に係る入札方法その他必要事項
- 3 前項の場合において、次の各号に掲げるシステム様式の使用が必要となったときは、

当該各号に定める様式を当該システム様式の代わりとして使用するものとする。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書 様式第5
- (2) 競争入札参加資格確認通知書 様式第6
- (3) 指名通知書 様式第7
- (4) 辞退届 様式第8
- (5) 再入札辞退届 様式第9
- (6) 日時変更通知書 様式第10
- (7) 落札決定通知書 様式第11
- (8) 保留通知書 様式第12
- (9) 再入札通知書 様式第13
- (10) 不調通知書 様式第14

(雑則)

第30条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年1月10日から施行する。



別表（第28条関係）

アプリケーションソフト	ファイル形式
Microsoft Word	Microsoft Word97以降2003以前のバージョンで作成したWord文書ファイル又はMicrosoftWord2007で作成し、「Word97-2003文書」形式で保存したファイル
Microsoft Excel	Microsoft Excel97以降2003以前のバージョンで作成したExcelブックファイル又はMicrosoftExcel2007で作成し、「Excel97-2003ブック」形式で保存したファイル
その他	(1) テキストファイル（※TXT形式又はCSV形式） (2) PDFファイル（Adobe Acrobatで作成したものに限る。） (3) 画像ファイル（JPEG形式、TIFF形式又はGIF形式に限る。） (4) その他契約担当者が特別に認めたファイル形式及びバージョン

※ TXT形式は、Windows付属のメモ帳により開封できるものに、CSV形式は、Microsoft Excelで開封できるものに限る。

様式第1（第13条関係）

紙入札参加承認願

年 月 日

（宛先）北名古屋市長

住 所  
商号又は  
名 称  
代表者名

下記の案件について、電子入札システムを利用して入札参加ができないため、紙入札での参加を承認してください。

記

1	案 件 名 称	
2	納入（業務）場所	
3	電子入札システムで参加できない理由	該当の□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ICカードの登録内容変更のため、再取得の手段中 <input type="checkbox"/> ICカードの破損等のため、再取得の手段中 <input type="checkbox"/> パーソナルコンピュータ等のシステム障害 <input type="checkbox"/> その他 理由 [ ]

様式第2（第13条関係）

紙入札審査結果通知書

年 月 日

様

北名古屋市長



年 月 日付けで紙入札参加承認願を提出されました、下記の案件への審査結果を通知します。

記

1 案件名称

2 納入（業務）場所

3 審査結果 承認する

承認しない

理由

4 紙入札に関する事項

(1) 入札場所

(2) その他事項

- ・ 入札受付期間に入札書を持参のうえ(1)の入札場所までお越してください。
- ・ 入札書の欄外に、電子くじ番号（3桁の任意の数字）を忘れずに記入してください。

様式第3（第13条関係）

入 札 書

年 月 日

（宛先）北名古屋市長

入札者 住 所  
商号又は  
名 称  
代表者名 印

下記のとおり入札します。

記

拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、下記案件の供給代金（下記案件の委託料）

- 1 案件名称 \_\_\_\_\_
- 2 納入（業務）場所 \_\_\_\_\_

くじ番号			
------	--	--	--

（注）

- 1 訂正又は抹消した箇所には押印してください。ただし、金額の訂正は無効となります。
- 2 金額の数字はアラビア数字を用い、頭に金を記入してください。
- 3 入札書には消費税等を含めない金額を記載してください。なお、入札書に記載された金額に消費税等を加算した金額（金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を契約額とします。
- 4 くじ番号は3桁の任意の数字を記入してください。

様式第4（第29条関係）

入札方法変更通知書

年 月 日

様

北名古屋市長

（公印省略）

下記の入札について、北名古屋市物品等電子入札試行要領第29条の規定に基づき、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

- 1 案件名称
- 2 納入（業務）場所
- 3 既に完了している書類の送受信について
  - (1) 既に完了している電子入札システムによる書類の送受信は有効なものとして取り扱いします（入札（見積）書は除く。）。
  - (2) 既に送信された入札（見積）書は無効とし、開札は行いません。
  - (3) 既に入札（見積）書を送信した方は改めて入札（見積）書を提出してください。
- 4 紙入札に関する事項
  - (1) 入札（見積書提出）日時
  - (2) 入札（見積書提出）場所
  - (3) その他

様式第5（第29条関係）

年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

（宛先）北名古屋市長

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名

下記案件に係る入札に参加したいので、競争入札参加資格を確認してください。  
なお、申請内容については、真実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称

様式第6（第29条関係）

年 月 日

競争入札参加資格確認通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長



先に申請のありました下記案件に係る競争入札参加資格については、次のとおり確認しました。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 入札受付期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 5 開札日時 年 月 日 時 分
- 6 備考
- 7 競争入札参加資格の有無  
理由

年 月 日

指 名 通 知 書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長

(公印省略)

指名競争入札を下記のとおり行いますので、案件内容を確認の上、入札に参加してください。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 質問申請期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 5 同品質申請期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 6 入札受付期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 7 開札日時 年 月 日 時 分
- 8 納期（履行期間） 年 月 日
- 9 納入場所（履行場所）
- 10 備考



様式第8（第29条関係）

年 月 日

辞退届

（宛先）北名古屋市長

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名

下記案件に係る入札を辞退します。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 入札執行回数 回目

様式第9（第29条関係）

年 月 日

再入札辞退届

（宛先）北名古屋市長

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名

下記案件に係る再入札を辞退します。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 入札執行回数 回目

様式第10（第29条関係）

年 月 日

日時変更通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長

(公印省略)

下記案件については、次のとおり日時の変更をします。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 (入札) 執行回数 回目
- 5 入札(見積) 受付期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 6 開札日時 年 月 日 時 分
- 7 理由

様式第11 (第29条関係)

年 月 日

落札決定通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長



下記案件については、次のとおり落札者を決定しました。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 開札日時 年 月 日 時 分
- 5 落札者
- 6 落札金額

様式第12（第29条関係）

年 月 日

保留通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長

(公印省略)

下記案件については、落札の決定を保留します。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 (入札) 執行回数 回目
- 5 理由

様式第13（第29条関係）

年 月 日

再入札通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長  
(公印省略)

下記案件については、次のとおり再入札を行いますので、入札受付期間内に再入札書を提出してください。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 入札執行回数 回目
- 5 入札受付期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
- 6 開札日時 年 月 日 時 分
- 7 入札最低金額 円
- 8 理由

様式第14（第29条関係）

年 月 日

不調通知書

業者登録番号  
商号又は名称  
代表者役職氏名 様

北名古屋市長

(公印省略)

下記案件については、不調となりました。

記

- 1 案件番号
- 2 調達整理番号
- 3 案件名称
- 4 (入札) 執行回数 回目
- 5 理由